

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) タウンミーティングについて
 - (2) 松島分署の分遣所移行について
 - (3) 松島庁舎建設について
 2. 西本 輝幸君
 - (1) 収入未済額の対策について
 3. 桑原 千知君
 - (1) 学校統廃合について
 - (2) 議会事務局の組織体制について
 4. 田中 勝毅君
 - (1) 国保税率の算定基準について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	蓑塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教 育	長	鬼塚 宗徳
総務企画部	長	永森 良一	市民生活部	長	村田 一安
建設部	長	永森 文彦	教育部	長	鬼塚 憲雄
健康福祉部	長	松浦 省一	経済振興部	長	佐伯 秀昭
会計管理者		池田 昇	上天草総合病院事務長		松本 精史
水道局	長	鎌田 成朗	総務課	長	杉田 良一
財政課	長	森内 孝生			

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局	長	村枝 誠二	局長	補 佐	野崎 秀満
参 事		大石智奈美	主 事		本多 志保

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） おはようございます。3番、田中辰夫でございます。声が大きいのが特徴の辰夫でございます。よろしくお願ひします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の本日の質問は、昨日、新宅議員さん並びに小西議員さんに重なったの質問がありますが、それだけ市民の関心が高いということで思っていたら、重複するところもあると思いますが、どうか丁寧な御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日お忙しい中、大変たくさんの傍聴の方に来ていただきまして、まことにありがとうございます。私なりに精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それではまず、通告どおりの質問から入りたいと思います。

川端市政が誕生されてから、はや3年近くになりますが、その間いろいろなことを行って

こられました。特に財政再建には力を注がれ、財政が好転に向かっているとの発表がっております。それには市民の皆様方の理解と協力があることは、私が言うまでもありません。また、タウンミーティングも一つの大きな成果であると私は思っております。

そこで、申しわけございませんが、タウンミーティングの趣旨をよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

御存じのとおり、昨年度から今年度ということで、引き続きタウンミーティングを実施しているところでございます。

タウンミーティングの目的、趣旨であります。市民との協働によるまちづくりを推進するため、地域からの建設的な意見を聴取し、政策に反映することを目的として実施しております。

内容としましては、市の財政状況及び今後の施政方針等を市長みずから説明した後、参加者と市長との意見交換会を行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ただいま、部長より御説明いただきました。そのとおり、素晴らしいことを行っていると私も思っております。

しかしながら、ことしの10月7日に、阿村地区でタウンミーティングが行われましたとき、ちょっと残念だったんですね。天草に台風が接近している環境の中で行われたわけです。防災無線におきましては、危ないから家から出ないでくださいと言われていたぐらいの日に行われました。私も、これはちょっと危ないなと思ったものですから、担当部署のほうにも問い合わせ、本当にきょうするんですかと言いましたところ、行いますという返事でした。意気込みがあるんだなと思いながら私も行ってみましたが、案の定、市民の集まりは悪くて、盛り上がり欠ける状況であったと私は認識しております。

そこで市長、私も認めますこのすばらしいタウンミーティングをよりよくするために、また今後行なわれるに当たり、その状況に合った判断も必要かと私は思います。そのことをまず伺います。

それと、もう一つ。市長の報告とかお考え、これは大変必要でございます。また大切と私も思っております。よかったら、もう少し市民との話し合いの場を設けていただきたい、時間をもう少しほしいというのが、私の聞いた市民の声でありました。どうか、この2点含めて、御意見、お考えを伺いたいと思います。

市長をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回、10月7日の阿村地区においては、確かに台風接近中ということでありましたが、開催できるという判断に達しまして、開催させていただきました。今後とも適切な運用を心がけていきたいと思っております。

またタウンミーティングについては、これは公約の一つでもありましたし、また私自身、市民

の政治、行政に関する参画を促したいという考え、そして、市民の皆様の意見を市政に反映したいという趣旨のもと、これまで行ってきまして、今後とも継続して行う考えでございます。

現在30会場以上、延べ1,000人以上とお会いしました。今後、時間が足りないということでありましたら、時間を延長するなり、その場の状況に応じて対応していきたいと思っております。

また、会場についても定例化している部分がありますから、できるだけ、今まで行ったことのないような細かい地域まで考えて、出向いていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、そういう考えのもとに今後のタウンミーティングを行っていただければ、市民の理解も得られるのではないかと思っておりますので、どうか、そういうお考えのもとに、タウンミーティングのほうを頑張っていただきたい。私からも、よろしく願い申し上げます。

この阿村地区のタウンミーティングの最後に、職員の方が、今何に一番関心がありますかという問いかけをされました。そのときの参加者におきましては、松島分署の問題、松島庁舎の問題、松島商業高等学校の問題に関心があるとの意見でございました。

よって、次の質問は、昨日も新宅議員さんも質問されましたが、松島分署の分遣所移行について伺いたいと思っております。

昨日の新宅議員さんの質問に対しまして、市長の答弁では、分署維持以外には考えられないが、広域連合正副連合長会議の中では現状維持の主張は通りにくい、そういうような現状であるという答弁がされております。また、市民生活を守るために強く訴えていくという強い意志を答弁されております。私は市民として、このことは大変うれしゅうございますが、取り方によれば、私は一生懸命頑張っているけれども、どうにもこうにもこれは難しいというふうにもとれると解釈いたしました。申しわけございませんが、そここのところを含めまして、市長、もう一度御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと経緯を説明しつつ、きのうの補足説明とさせていただきたいと思っております。

今回の天草広域連合の問題でありますけれども、広域基本計画というのがありまして、その改正という作業が必要になるんですね。正副連合長会議というのは、私と安田市長、また田嶋町長、3人による実質的なトップ会談です。最終決定を下すのはこの正副連合長会議なんです。その前段として幹事会というのがありまして、その幹事会には2市1町の担当課長レベルの幹事会というのがあります。まず幹事会で議論をして、その結果を正副連合長会議に出しまして、正副連合長会議の中で決定するという手続を踏みます。

松島消防署分遣所の関係でありますけれども、結局のところ幹事会の中で一つ的意思統一ができなかったんです。一つは計画どおり分遣所にする。もう一つは、いや、そうではない、現状維

持をするという二つの案が幹事会の中で結果として提案されました。正副連合長会議の中で、まず私が主張したのは、2案なんかあり得ない、一つの案しかあり得ない、それは現状どおりである。消防署をとにかく配置して、市民の生活を守るんだということしかあり得ない。つまり、1案だけにしてくれと、正副連合長会議の中では、そういう決定をしていただきたいということを強く、引かないでずっと言っていたんですね。その場ではそうか、そうかということになりました。私の解釈の中では、その案が通ったという認識でいたところです。

ところが、その次の正副連合長会議の中では、いや、あのときは、やはりいろいろな問題があるから、上天草市長の言い分はわかるけれども、2案でいきたいということです。

ですから、結果として私の意見が十分反映されなくて、現在のところ先送り状態となっております。その原因をたどりましたら、広域基本計画というのは、民間の方々が入っていただいた広域基本計画等作成審議会なるものがありまして、そこで計画を立てたと。またその計画の修正であるから、もう一度民間におろして、民間の方々の議論を経た上で決定をしたいという考えであります。広域連合事務局サイドの考えでありまして、それがこの前の正副連合長会議、また幹事会で通っている状況であります。

ですから、結論から申し上げますと、全く決定されていないで先送りされている。その先送りされている今後の動きになりますけれども、3月ごろ民間の方を交えた審議会が招集されまして、その中で話し合いがなされまして、来年の8月ごろの議会で正式に決定するということでもあります。広域計画そのものの考え方をもう一度洗い直すという作業になりますから、これは、今後予定されている中央消防署の建設、そしてごみ処理場の建設を含めて考えられることであると。つまり、当初から計画されていたような予算の計上は見送りたいという考えを、今伝えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、本当に詳しい内容をありがとうございます。

それにしても、私も選挙のときからずっと訴えてきたのですが、やはり分署を残す、最低でも現状維持にするというのを市民に約束といいますか、市民の皆さんとともに、これは絶対残さないといけないということで頑張ってきました。市長もそのような考えのようでございます。

現実問題として、何回も出ておりますが、上天草市は橋でつながっており、またその橋の道路幅も狭い状態、この状態ではとても、防災並びにもろもろの災害に対して対応できない。そういう状況の中での話でございますので、もしも何か力が必要であれば、どうぞ私たちに言っていただければ、どんな活動でも行って、ぜひこの分署を残す。私もそう思っておりますので、何か力が要るときは教えていただければ、協力したいと思っております。どうか今の意気込みで、どうぞ、分署を必ず残していただきたい。これは市民の願いでもあると思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今市長が申されましたほとんどの会議には、総務課長さんが出席をされています。その内容につきましては、総務企画部長さんが多分把握されていると思っておりますが、この広域連合の報告も

17日にあるということでございますので、その報告を受けまして、また私たちも考えていきたいと思っております。市長、頑張ってくださいたい。よろしく願い申し上げます。

続きまして、本日のメインでございます。傍聴の方、待ち長かったですでしょうが、今からいきますので。余り期待しないでいてください。

続きまして、きのう小西議員さんが質問をされております松島庁舎の問題です。これはほぼ、小西さんが私を見られたのではないだろうかというくらいの内容を話しておられます。だれかが教えたのかなと思うくらいの内容でございます。しかしながら、私は私なりの話し方で議論をしていきたいと思っております。小西先輩に負けないように頑張りたいと思っております。

まずもって、松島庁舎建設の経緯についてお尋ねをいたします。合併当時ではなくて、現在のことをお伺いいたします。上天草市になるに当たって、3町側の松島町に大矢野庁舎と同規模の庁舎を合併後、速やかにつくり、2庁舎方式をとることで合併合意が取り交わされて、上天草市が誕生したことは御承知のとおりでございます。この中、市の財政事情が最悪のときの市長選挙で、川端市長はマニフェストに、松島庁舎建設が最優先課題ではなく、財政再建を最優先に取り組まれて当選をされております。その結果、徐々にではありますが、確実に財政事情は好転に向かいつつあり、6月議会におきましては、平成24年前後に松島庁舎を建設すると明言をされております。職員の人事費の圧縮や各補助金の削減など、厳しい財政再建策の実行から庁舎建設の明言に至るまでの経緯について、改めてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 経緯ということで、直近の経緯という解釈でお答えいたします。合併特例債という足かせもありまして、あるいは、どうしてもこの庁舎問題が解決しないことには、合併後の市民の一体感も得られていないというような指摘も、たびたび議会でも受けてきたわけです。

一日も早く何とか道筋を立てたいということで、ことしの5月ごろから、市長の指示、判断を仰ぎながら、いろいろな部分で作業をやり、あるいは接触を図ってまいりました。そういう中で、9月の議会に測量の委託料を計上させていただいたのが、直近のことの始まりから現在までの答えだと私自身は認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 前回の議会におきましても、20年度の決算の状況を見てというような答弁をされております。そういう中で、平成24年前後に松島庁舎を建てるという答えをされております。

その中でもう一つ、松島庁舎建設は合併協定での合意事項でありますし、約束ごとでもあります。この約束がなされて初めて合併が成立したのであって、申すまでもなく最大限に尊重されなければなりません。上天草市が住民にとって住みやすい町として発展するには、市民が、今部長が言われましたとおり、旧町意識を捨て、心が一つになることが必要であります。私もそう思っております。そのためには、合併の約束ごとである松島庁舎建設が実行されなければならないと

思っております。

しかしながら、若い人の中には、庁舎建設よりも、子どもを持つ家庭の養育支援や学費支援などがよろしいのではないかと望む声が強くなるのも現実でございます。上天草市全体の責任者として、また上天草市の将来の発展に責任を持つ市長として、総合的に政治判断されて松島庁舎建設を決断されたと思っておりますが、ここで庁舎建設を決断されるに至ったお考えをお尋ねいたします。

市長に、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まずもって、論点がよく見えてきませんが、松島庁舎についての私なりの解釈を申し上げます。

一言で言いますと、合併時の約束であるという点がまず第1点であります。その中で、どういったものを建てるか、あるいはいつするのかという現実的な部分が出てくるわけでありまして、その前に上天草市の存続そのものが危ぶまれるような状況の変化がありまして、それが財政問題でありました。それをまずやっつけなければいけないということで取り組んできたのが、ここ2年ほどであります。

幸いながら、皆様の御理解、御協力のおかげをもちまして、その状況は緩和されてきて、幾分の道筋が見えてきたところでもあります。そういう状況がありましたので、このたび松島庁舎等についての具体的な踏み込みが今現在、始まりつつあるというのが現状であります。

ただ、しかしながら、合併5年経過いたしまして、庁舎を建てるにしろ、どういったものが本当に必要なのか。今おっしゃられたような子育ての問題もありますし、また職員数の減少、具体的に456人から356人、100人純減しております。これは、またさらに減ります。ここ二、三年でもっと、二、三十人減るようになります。

そういった状況下において、公共施設は何が適当であるのか、どういった規模が適当であるのか。環境の変化に応じまして、今後10年、20年先、市の将来を見据えた上で、どういったものが必要であるかという議論が、当然必要になってまいります。それをもって、今回、行政内部において、そのたたき台の資料としての前段の案を今作成している段階であります。これが来年度には民間におろされまして、民間の方々でまた議論いただきたいというふうに考えているところであります。

いずれにしても、私どもにとっても数億円規模に膨れ上がるであろう庁舎については慎重に、そして幅広い意見をちょうだいいたして、具体的な話をしていかなければならないというふうに考えるところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

市長が今申されましたとおり、財政の問題があります。また、いろいろな問題がありますが、庁舎問題につきましては私が言うまでもなく、今までもたくさんの議員さんが質問をされてお

ます。それほど、この庁舎問題というのはやはり関心がある。また、これをつくらなくてはいけないという市民の声が多いということにはほかなりません。そここのところを認識していただきたいと思っております。

また、この庁舎を建設するに当たり、私が言うまでもなく合併特例債を活用しなくてはできないと思っております。御承知のとおり、合併特例債は平成25年度という期限がございます。この庁舎建設には、取りかかってから完成するまでには数年の時間がかかる。これは私が言わなくても皆さんわかんと思っております。

それに、まず合併特例債の申請その他、いろいろ計画、段取りがあると思っております。その大まかな段取りでよろしいので、工程表といいますかスケジュール表といいますか、つくるまでのそういう計画や日程を、よければ示していただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、市長答弁にもございましたように、現在内部的な協議をやっております。

それとまた、来年度これを民間におろして幅広く意見を聴取し、それを庁舎建設に生かすというスタンスで今やっております。

そういうことですので、今までの議会で建設時期を24年度前後ということで申し上げておりますが、それに向けての流れをつくり、またそれに沿って向かっているということで御認識いただければと思っております。具体的には、今プロジェクトチームの中で現在作業をやっております。いつ何どきに、どういう部分という作業をその中でやり、今後具体化していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 24年前後に建設をするということであれば、大体、工程的なものができていなければおかしい話でありまして、そういうことでいいのかなと私は思うんです。確かに、その民間のプロジェクトといいますか、今部長が言いましたとおり、プロジェクトチームは確かに、前回の9月議会の中でも新宅議員さんが尋ねておられまして、その中で答弁をされております。確かにそうなんですけれども、部長、もう少し具体的に言えませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのスケジュールあるいは内容等については、今申し上げましたとおり内部のプロジェクトチームでやっております。7月、8月、10月、それと年内にもう1回ということで予定をしておりますが、その中で協議したのが9月の、例の委託料の予算でもございました。そういう状況ですので、もうしばらく時間がかかるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 何か、答えが返ってこないの、私も何のために質問しているのかなという気持ちもちょっとありますが。まあ、いいようにとりまして、プロジェクトチームをつ

くってその中で検討して、計画はそれなりに進んでいるということによろしいですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 内部にこういうチームをつくって作業をやったというのは、今回が初めてだと私自身は認識しておりますので、それについて御理解いただければ、その先の答えはおわかりいただけるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、その検討委員会といいますか、そのメンバーは、これはこの前、西本議員さんが尋ねられたときに答えられた内容でいいですか。総務が二人とか、企画が二人とかというメンバーですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） プロジェクトチームにつきましては、庁舎問題の担当が企画政策課ですので企画政策課、それと総務、財政を含めて、現在チームをつくっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私が議事録で調べたところによりますと、今部長が言いましたとおり、総務企画二人とか、あとはその場合によって多角的に建設課とか監理課とかということで、メンバーはよろしいですね。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

市長が、庁舎はつくと政治的な決断をされた後の委員会について諮問されるのはどんな事柄でございますかということで、建築の方式などにも、ぜひ御検討いただきたいという願いを持ちまして、お話をさせていただきます。

一般的には、建設する場合は大手企業さんに一括下請けをとというような考えがありますが、この疲弊した世の中で、地元業者でできる工法といいますか、地元業者へ発注できるやり方で検討をお願いしたい。また、きのう小西議員さんも言われましたが、教良木地区におきましては財産区というものがございます。森林の財産区があります。こういう材木を使って、実際小学校も建っております。こういう地元の材料並びに地元の企業等を御活用いただき、御検討をお願いしたいと思います。これは先ほど申しましたとおり、この厳しい経済不況の中、大変苦しんでおられます地元の業者に、いかにしたら発注できるかと、地元雇用の創出を検討すべきではないかと思いますが、この方針をお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 進める上で、今後の松島庁舎のあり方という部分から入っていかなければならないだろうと思います。その後、今おっしゃいましたような建設という部分にかかったときに、従前の鉄筋コンクリート造りでやるのか、あるいは鉄骨とするのか、今おっしゃいました地元の木材を使ってやるのか、当然、今後市民の意見も拝聴しながら決めていかなければいけないと考えております。

ただ、今の木造という部分ですけれども、確かに教良木地区には財産区がございます。話に聞

くところによりますと、財産区が所有しております山林には樹齢80年から100年の杉があるというような話も聞いておりますので、どういものが松島庁舎としてふさわしいのか、あり方を協議していかなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私が言うまでもなく、本当に厳しい中で、中小企業の、地元の企業の皆さんも精いっぱい知恵を絞りながら、精いっぱい努力されているんですよ。実際そういう努力もされているんですが、厳しいのが現状だと思っております。

こういう公共の施設でございますが、これは地元にとって大きな経済でもありますし、雇用でもあります。お金はかかりますが、地元の皆さんに還元するものも多分でございます。こういうことを含めまして、建設に当たっては地元の企業さん等をお願いしたい。また地元の財産区、木材、鉄筋コンクリート、鉄骨、いろいろありますが、そういうのを含めながら安くできる工法、やはり市民の皆さんの税金を使うわけですから、できるだけ安くできる工法の選定もぜひ検討していただき、早急に建設されるようお願い申し上げます。

それでは、次に入ります。何分にも私の話は進んでおりますが、そのところ許しを得ながら、質問したいと思います。

何回も言いますが、言うまでもなく松島庁舎建設は合併以来の懸案事項であります。上天草市の発展のためには、できるだけ早く建設をして、上天草市民の心の一本化を図るべきではありませんか。また、苦渋の決断で合併をして上天草市を誕生させた当時の町長さんたちや、先輩議員さんたちは、上天草市の今後の行く末にかたずをのんで、期待を持って見守っていただけることも御理解をいただきたい。そう思います。

また、2庁舎方式は合併の約束ごとでもありますが、その必要性はそもそも上天草市の地理的条件であります。きのう小西議員さんも言われましたが、大矢野地区におきましては、平たんな地形であります。しかしながら、大矢野町と3町は四つの橋でつながっております。また、3町は大変険しい山が多く、大雨ではすぐ激流となる川も多く、大災害時の危険度が極めて高い地域であり、昭和47年の大災害はまだ記憶に新しいものでございます。

私も、9月の議会におきまして、防災のことについて一般質問をさせていただきました。上天草市は橋でつながっております。災害時には、3町側に対策本部が必要であると私も一般質問で述べてまいりました。また対策本部と、何より庁舎が必要であると。住民の生命と財産を守ることが行政の最大の役目であると考えます。災害はいつ来るかわかりません。約束ごとを守り、市民の人心を一つにして上天草市の発展を図るため、今申し上げましたとおり、市民の生命と財産を守るために、早期の庁舎建設が必要であると私は思っています。今までの検討結果を有効活用して、平成22年度、予定の建設に向けての諸準備をスピードアップしていただき、庁舎建設時期を平成24年前後から1年早めて、23年前後にするべきではないかと私は考えますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 1年早めてはどうかという御質問ですけれども、まず財政再建という部分がございます。確かに19年度、20年度好転はしておりますけれども盤石なものではございません。

また御存じのとおり、昨年5月に起きました中国の四川省の大地震、約8万人亡くなったと聞いておりますが、これを契機に小中学校の耐震化等の事業費、これを全部やりますと、きのう教育部長が答弁しておりましたが20億円とも言われております。

そういう中で、もろもろ考えましたときに、やはり建設時期は24年度前後と言わざるを得ない財政的な部分もございます。決して、好転したからといって、すぐにつくれるというような財政状況ではないと、私自身は認識しております。

ただ、そういうことではあります、やはり今の田中議員の一般質問、あるいは市民の皆様の願望なりという部分は十分踏まえた上で、最良の選択をしなければいけないだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） なぜ私がこれを申すかといいますと、前任の何川市長さんのときに予算計上の予定があったんですが、市長が変わった関係上、これが没になりました。そういうこともあって、23年度に入りますと、また市長選がございます。市長は多分大丈夫だと思われませんが、わからないことでもあります。だから、やはりこういう二の舞をしたくないわけでございます。今、市長が頑張っている間に何らかの道をつくっておかないと、また同じことを繰り返す。

また、合併特例債というのが25年度で終わりなんです。部長、一番知っておられますね、25年度。これを使わなくてはつくることができないんですよ、現状の話。一般財源でできますか。できないでしょう、部長。

聞くところによりますと、広域連合におきましては、この合併特例債を利用して庁舎を建てるとかいう声まで出ております。自分の地元の庁舎をつくれぬのに、よそと言っては悪いですが、何で広域連合にうちの合併特例債をと、市民から見ても不思議と思うんですよ。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 広域連合のあり方、あるいは諸計画については、松島庁舎、松島分署の分遣所化に対する問題において、市長がこれまでのやり方についての疑問なりを投げかけられて、一石を投じたものと私自身は認識しております。

それで、今の御質問を端的に言いますと、約束がほごにされるのではないかというような御心配をお持ちの方がいらっしゃるということですが、既に9月でも予算を承認していただいておりますし、また議会でもこのようなやりとりを何度もやらせていただいております。そういう状況ですので、それがどういう意味を持つかということは御認識いただかなければいけないものと私自身は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） さっきも言いましたけれども、段取りがあるわけですね。合併特例

債を申請するためにはある程度、要するに計画や設計もつくりたいといけなわけでしょう。私は勉強不足で、内容はまだちょっとわかりませんが、申請はすぐできるというような答弁もあっております。そんなに簡単にできるのかなと私は思いますが、できると言われるのであればできるんでしょうけれども、それなりの準備、時間がかかるわけですね。確かに、市民の声も聞かないといけない。確かに、それはそうなんです。だけど、そんなに時間ばかりかけていたら、建設が本当にできなくなる状況になるんですね。市長を初め執行部側としては、本当に大変苦渋な決断であると思います。しかしながら、市民はやはり、何で庁舎をつくりたいのだろう、決まりごとなのにと。確かに財政の厳しいのはわかります。しかし、やはり市民の負託にこたえていくのが行政であるとは私は考えております。

もう一度市長、どうですか。御答弁よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 何を、どういうことを――。

○3番（田中 辰夫君） 早期建設に対してです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 早期建設、時期の問題ですか。

時期の問題については、できるだけ早い段階が望ましいと思っております。ただ、それに至るまでにはさまざまなプロセスがありますから、十分話し合いをさせていただいて、いろいろな方々の意見をちょうだいして、10年先、20年先も、これを建ててよかったなと思えるようなものでないとだめだと思いますから、そこら辺は慎重にさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） つくるということは、一応この前述べておられるわけですから、時間もそうないんですよ、実際の話。だから、慎重にすることは大事ですけども、もう少しスピードを上げていただけないかと。そこが私たち、特に3町は願っているわけですよ。早く手をつけてほしいと。

確かに、部長が言われました九十何万円の確定測量の予算はつけていただきました。確かに、これはありがたいことでございます。ありがたいことでございますが、これはあくまでも測量でございまして、現実の建設に向けての予算ではございません。だから、ここで24年というのをどうかスピードアップしていただいて、23年前後にぜひやっていただきたい。

どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今も市長が申し上げましたように、大きな問題、課題でもございます。そのためには慎重にならざるを得ないということと、当然、そのプロセスをきちんと、市民の皆様が納得する形で踏んで進めていくのが最優先だろうと私自身も思っておりますので、現在のところ24年度前後というお答えをしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 24年前後ということではありますが、私は23年にとります。何せスピードアップしていただいて。これは、やる気があればできるんですよ。延ばせばどれだけでも延ばせるわけですよ。つめて、皆さんが本当につくろうという気持ちがあればできることなんです。そこを私は言っているんですよ。

かと言って、市長がまた変な方向に思われてはいけませんので。私が執行部の皆さんとか職員の皆さんを怠慢とか言っているのではないんですよ。もう少し熱を入れていただいて、気持ちを向けていただくと実現可能なことなんです。私はそう思うのですが。

どうですか、部長。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 今、熱をとという部分でお話しになりましたけれども、市長も私も同じ温度で、あるいは熱い思いで、この問題は解決しなければいけないという認識のもと、現在作業を進めていると思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) わかります。大体、部長さんは熱があっても表に出ないタイプなので。その思いは行動ですよ、行動。思いは多分あられると思います、間違いなく。それは行動だと思えます。人様に、結局、市民の皆様に見える形をつくっていただければそれでよろしいんですよ。そうしたら、熱があると皆さん判断するわけですよ。それは、市長も部長さんもすべての皆さんが熱はあられると思いますよ。しかし、それが市民には見えない状況なんですね、私も含めまして。そこを、気持ちを入れていただいて行動を起こしていただけたら、23年にできるのではないかと、そこを私は言っているんですよ。

私が何度言っても何ですが、ぜひ、これは実現できる可能なことだと私は思っております。そのためには私も、先ほどの分署の問題ではないですけども、一緒に行動できるものであれば行動し、頑張っていきたい。

これはやはり、約束ごとと言われればそれまでですが、何回も言いますが、防災を兼ねているんですよ、本当に。きょうの新聞にも出ていました。天草・八代架橋の問題、ああいうのを含めて、やはりそれだけ、県のほうとかそっちにも関心があるわけですよ。この橋がいつまでもてるのかと、もう50年間近ですよ。三角から大矢野にかかる橋でさえ10年近くかかるというではないですか。一号橋は50年過ぎるのではないですか。そういう状況なんですよ。だから、いつ橋が壊れてもおかしくない。場合によっては庁舎が壊れるかもしれない。松島庁舎なんて、部長、知っておられるでしょう、あの傷みぐあい。職員の皆さん方も一つの市民でございますよ。もしも、あれが壊れてしまったらどうするんですか。私はそう思います。

だからぜひ、今まで流れて、時間を費やしてきましたが、もう限度なんですよ。ここでもう少し、ねじり鉢巻きを締めていただいて取り組んでいただかないと、これは実現できなくなります。これは決まりごとでございますし、市民の願いでもございます。ぜひ、取り組んでいただきたい。

よろしいですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ポーカーフェイスだという部分をおっしゃいましたけれども、それは、裏返せば冷静という部分にもつながるかと思います。ただ、決して人に負けない程度の熱いものは持っているつもりでございます。またその信念に従って、市長の指示のもと動いていると私自身は自負しておりますので、いずれにしましても、もうしばらくお時間をいただいて、そうすれば、その暁にははっきりした形を御披露し、またそれが実現に向けての新たなスタートになるものだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 部長、わかりました。あなたを信じて、23年にできるものと確信を持って、私もそれに向けて頑張ります。あそこにたくさん来ていらっしゃる方々も、多分応援をされるでしょう。そのところをぜひ真剣に考えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 何度も申し上げますが、私自身、真剣にとらえ、真剣にやっていると、私自身は自負しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 何回言っても同じ答えなので。しかし、これは行動を起こさないと、目に見える形にしないと、市民の皆さんも納得がいかないところでございます。

先ほどから出ていますとおり、9月の議会におきまして、確定測量ということで商工会の横といますか、空き地を確定測量するような予算が立っておりますが、あそこの地形というのは確かにいろいろな問題、いろいろな考え方がありますが、そこに予算をつぎ込んで確定測量を行ったということは、やはりそこが一番適当だと執行部側も考えているからだと、私は思っております。また、3町にとりましては非常に交通の便も、利用もしやすい所でございますので、私もその場所に考えておりますが、そのところ、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現段階では、18年の7月に答申をいただきました中で、その建設場所として商工会の裏地が適当であるということを書いてございます。そういうことで私どもは、その答申をまず第一義的に尊重し、測量するというのを御承認いただいた状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） なぜかといいますと、前回の質問でも、新宅議員さんだったですかね、決まってからするべきではないかというぐらいの議論も出たぐらいですね。ということは、もうお金をかけたわけですから、そこが一番適当だという認識のもとに確定測量されたと私もそう思っておりますが、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 場所については、今も言いましたように答申の場所というこ

とで、これはほかの場所を手がけることはできないと思います。

ただ、実際の建設場所として当地が最適かどうかについては、来年度予定しております検討委員会等の意見も十分踏まえて答えを出すべきであろうと思っておりますが、現在のところ、ほかの土地、幾つかこれまでの議会でも言われておりますが、まだ全く手をつけておりませんので、検討委員会の中で御審議いただいて、住民の利便性等も考えた上での場所の選定になるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 繰り返しになりますが、検討したから、そこに九十何万円かの予算を組んだのではないんですか。これは本当に、新宅議員さんも同じようなことを尋ねられたんですが、そこにある程度お考えがある中でのことだと私は思うんですが、私がおかしいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いや、申し上げているのは、当該地がその候補地の一つであり、また答申の中でうたわれた場所であるという受けとめ方でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私としては、あそこがやはり適正ではないかと考えております。そういう九十何万円かの予算をかけながら測量もされておりますので、私はそこが最適かなと。まずもって、3町並びに上天草市民にとりまして、交通の便並びに交流の場としては最適な場ではないかと私は考えております。

時間も少なくなってきました。この庁舎問題、確かに市長並びに執行部の皆様にとりましては大変厳しい決断だと思いますが、ぜひとも、市民の皆様が、どうなったのだろう、庁舎はできるのだろうかという、阿村地区のミーティングでも同じなんです、そういう関心が非常にあるわけですね。やはり、これがどちらに傾くかによって、それぞれの考え方が変わるだろうし、またこれをつくることによって、この上天草市が一つになるきっかけになるのは間違いございません。

そういうことも踏まえまして、どうかこの庁舎問題に、さらなる熱を込めて、執行部には頑張ってください、ぜひとも23年にはできるよう切にお願い申し上げまして、田中辰夫の一般質問を終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、田中辰夫君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブの西本です。よろしくお願いをいたします。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。私は、税等の滞納対策について質問をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

現在の社会状況では、新聞紙上等によりますと政府もデフレ宣言をして、失業者の増加、賃金の引き下げ、大幅な雇用削減、企業撤退等がなされております。100年に一度の不景気と報道される中で、市民への生活にも影響があり、納税者も大変苦勞をされておられ、執行部の職員の徴収も大変だろうと思います。

私自身も痛感しておりますが、平成20年度決算に対する監査委員の意見書で、主要財源である地方交付税が一段と厳しく縮減されることが予想されるので、それにかわる自主財源の未収入額が高額となっているので、回収の要望がなされております。そのことを踏まえまして、20年度決算書の数字でチェックした金額で、各部長、局長にお尋ねをいたします。

まず、市民生活部長にお尋ねしますが、あの方には文書をお持ちでございますので、見習ってから答弁をしてもらいたいと思います。

最初に、市民生活部長にお願いいたします。私が説明をいたしますので、答弁をよろしくお願います。市民税の収入未済額が6,640万4,365円、不納欠損額が706万2,047円。固定資産税の未済額が2億2,125万413円、不納欠損額が1,599万7,489円。軽自動車税の未済額が379万7,324円、不納欠損額が34万3,663円。市税の未済額が2億9,140万7,102円、不納欠損額が2,340万2,699円。また、国民健康保険特別会計の一般・退職者分と合計いたしまして、未収入額が3億417万6,971円、不納欠損額が2,973万5,330円。以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いいたします。また、過年度分の未納額が何年前からあるかも、あわせて説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まず、過年度の未納額につきまして、また未済額につきましては今、西本議員が言われたとおりでございます。過年度の未納額につきましては、何年前からあるかということにつきまして、お答えいたしたいと思います。

市税の分で個人市民税、固定資産税、軽自動車税は平成11年度分からでございます。法人市民税は平成9年度分からでございます。国民健康保険税の一般退職の医療給付費は平成11年度分から、一般退職の介護納付金は平成12年度分からあります。

その対策といたしましては、平成19年に納税課を設置いたしまして、熊本県との相互派遣職員と併任徴収を平成20年度の2年間行い、預貯金等の差し押さえ、自動車のタイヤロック、捜索、一般公売会、インターネット公売を通して市民税等の徴収を図ってまいりました。県との併任徴収で得ました滞納整理の技術を生かし、税収向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今答弁で、徴収状況は把握しましたけれども、まず自主財源の確保のためにぜひ、大変だろうと思いますが、さらなる努力をして徴収していただきたいと思っております。

次に、不納欠損に至るまでの経緯を、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 不納欠損に至るまでの経緯を御説明申し上げます。

まず、平成20年度におけます不納欠損につきましては、先ほど西本議員から言われたとおりでございます。欠損につきましてはの経過につきましては、先ほどもちょっと申しましたけれども、納期限までに納付をしない滞納者に対しまして督促状の発送、文書の催告、電話催告、個別徴収等を実施しまして納付を促し、応じない納税者には財産の差し押さえ等の処分により、鋭意滞納整理に努めているところでございます。

不納欠損につきましては、5年の時効が完成するか、滞納処分の停止後3年を経過し、租税債権、簡単に言いますと課税の権利が消滅したものにつきまして、不納欠損として処理するものでございます。しかしながら、単に時効により不納欠損することは、税の負担の公平性の観点から問題がございますので、適時、差し押さえ処分などの滞納整理を行うことにより租税債権の確保を図り、時効を中断させ、さらに納税の交渉に当たっております。財産や住所等を調査した結果、財産がない者、生活困窮、住所がわからない者などの理由によりまして徴収困難と判断した場合には、地方税法に基づきまして滞納処分の停止を行っております。今後とも、不納欠損につきましては滞納者の実態を十分に把握しまして、税負担の公平が損なわれることのないよう、適正な処理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、部長の答弁でわかりましたけれども、ちょっと市長にお尋ねをいたします。収入未済額や不納欠損が多額の金額ですが、よその市と比べて上天草市の現状は多いと思いますか、少ないと思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 正確な数字については持ち合わせておりませんが、感覚的な部分では多いというふうに認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 多いということですので、そこでお尋ねをいたします。

次に、徴収に対しての職員の研修等はなされているんですか。お尋ねをいたします。されているなら詳しく、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 徴収に対して職員の研修はされているのかということにつきまして、お答えをいたしたいと思っております。

私の部の所管の関係から申しますと、今年度、熊本県の市町村職員研修協議会主催の税徴収研修会、クレーム対応研修会、熊本県都市国保研究協議会の国保賦課徴収研修会、熊本県都市税務連絡協議会、徴収部会でございますが、その研修会、熊本県国民健康保険団体連合会の市町村保

険税の管理者研修会、県税務課主催の暴力対処研修会に積極的に参加をしております。

研修会では、事例の発表、各市からの提出議題の検討、市町村間の情報交換等を行いながら、徴収事務に必要な手法や実務知識を習熟し、徴収事務能力の向上を図っております。

また、市全体の研修では、上天草市収納向上対策連絡会議におきまして、2カ月に一度会議を開催し、各部署の課題、問題点等の意見交換、財産調査の方法、不納欠損処理についての研修を行い、適正な事務処理に対する職員の認識を深め、収入増加に取り組んでおります。なお、収納業務担当課を参考までに申し上げますと、税務、納税、福祉、保健課、高齢者ふれあい課、病院、建設課、学務課、監理課、都市整備課、水道局、農林水産課、以上で収納業務のほうの向上対策連絡会議を開催いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 徴収についていろいろな問題点が多いと思いますので、研修は継続的に実施してもらいたいと思いますけれども、部長みずから徴収に行かれたことはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 私も、この部に参りましてからは、直接徴収には参っておりません。

以前、議会事務局に在籍しておりましたときには、専任徴収員の辞令をいただきながら、過去には戸別訪問をした経緯がございます。

なお、徴収に当たりましては、先ほど言いましたように、専任徴収員の辞令をもらわないと徴収には行けないということで認識をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 部長も、徴収だけではなくて、やはり各世帯の状況を把握して、それで部下に指導する必要があると私は思いますけれども、その点は部長、どうですか、徴収ではなくて。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 私が参りました段階で、滞納の家庭、また個人に対しましていろいろ、納税課全体の対応を見ておりますと、私以上に職員が一生懸命滞納対策に当たっておりますして、私が指導するのではなくて、逆に指導されるほうの部類に立っているというふうで、職員が一生懸命頑張っております。そういう状況でございますので、私も職員を見習いながら、逆に勉強をしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） いや、そうではなくて、職員が一生懸命頑張っているなら、さらに部長が頑張れば、まだいろいろな問題点が解決できるのではないだろうかと思うんですよ。だから、そういう点はぜひ。部長ができないときは課長ぐらいでも回られたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願ひしておきます。

時間の関係で、あと7名の方がおられますので、もういいです。

次に、健康福祉部長にお尋ねをいたします。社会福祉の保険料滞納分として1,924万9,510円、災害援護資金が36万円、高齢者ふれあい課の介護保険普通徴収保険料未済額1,029万9,009円、不納欠損額243万1,622円、老人福祉負担金215万2,980円、以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いいたします。また、過年度の未納額が何年前からあるかも、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私たち健康福祉部が所管しておりますものを申し上げますと、介護保険料、それから老人福祉負担金、後期高齢者医療保険料、それから保育料、災害援護資金がございます。

その中で何年前からかということですが、介護保険料につきましては平成16年からでございます。老人福祉負担金につきましては平成6年度からでございます。後期高齢者医療保険料につきましては、平成20年度が制度開始ですので20年度からあります。保育料につきましては、平成2年からございます。災害援護資金につきましては、平成7年度からとなっております。

その中で不納欠損をいたしましたのが介護保険料でございまして、合併前の平成13年から15年の滞納分としまして105人分、243万1,622円を21年3月におきまして時効消滅、2年間でございますが、時効消滅により、当時納税課のほうで所管してございましたけれども、納税課のほうで不納欠損処分がなされております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 保険料の滞納ということで、3点ほどお尋ねをいたします。

過年度分の滞納は徴収可能な状況ですか。それと、卒園後の滞納者に対する徴収対応について。それと、今後、不納欠損として落とす予定はありますか。

この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 保険料は、介護保険料――。

○6番（西本 輝幸君） いや、保育料のほうで。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 保育料ですか。

保育料の過年度分につきましては、191件の1,924万9,510円ございます。過年度分については、今職員が年に2回、5月と10月に二人体制で全戸を訪問しておりますけれども、児童が卒園していきまると、なかなか支払っていただけないというようなことがございます。児童が卒園して、現在滞納が残っているのが大体5件あります。金額が大きゅうございまして、1,280万円ほどあります。

そのほかに、市外へ転出されている部分がございます。これにつきましては、転出されているのが13件でございます。263万5,860円ございまして、県内が5件、県外に転出されているのが

8件ございます。

そういったことで、この方々に徴収に行くということはなかなかできないものですから、文書をもって、明細とか督促状を発送しているのが現状でございます。鋭意努力してまいりたいと思っております。

不納欠損につきましては現在、老人福祉費負担金の中に、どうしても二人が所在不明という件があります。二人で――。

○6番（西本 輝幸君） ちょっと待ってください。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 保険料の滞納者が、どうしても払わない人は不納欠損として落としますかということ聞いています。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今のところ、予定はありません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次は、介護保険の保険料の不納欠損に至るまでの経緯の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほどちょっと触れましたけれども、これは平成21年度から高齢者ふれあい課のほうでしてございまして、不納欠損をしたのは、当時、納税課がやっております。

聞いておりますのは、どうしても、家庭訪問とかそういう徴収活動をした結果、なかなか回収ができない部分、先ほど市民生活部長が申し上げたとおり、いろいろな手続をした上で時効消滅の2年が過ぎたというような部分と、それから合併前で回収不能の部分、その分についてされたと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

やはり、不納欠損はなるだけ、公平性を保つために慎重に処理をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、職員研修はなされておりますか。お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 職員研修につきましては、現在私どもだけでは特別にやっておりませんで、納税課のほうで年1回、徴収月間の前に滞納対策会議等が開かれますけれども、その折に納税課の職員のほうから指導を受けているというのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほども質問しましたけれども、部長みずからの徴収はどうですか、行かれましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私も、部長になってからは行っておりません。以前、介護保険課にいるときは率先して行っていたつもりでございます。もし必要であれば、私も出向きたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 必要であればではなく、やはり各世帯を回られて、家庭の状況を把握して、また部下に指導するところもあると思いますけれども、その点はどうかお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 何百件という件数もありますし、私が出向いてそれぞれの実情を探るといのはなかなか難しいと思います。ただ、徴収に行って困難事例とかそういったものは部下のほうから報告がありますので、そういったことは一応把握しているつもりであります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。次に移ります。

次は、建設部長にお尋ねをいたします。都市整備課の龍ヶ岳コミュニティープラント使用料の過年度分収入未済額が49万2,000円。住宅使用料過年度分が587万8,382円、不納欠損額13万5,800円。下水道受益者負担分の収入未済額64万2,112円、不納欠損額11万6,286円。下水道受益者使用料の収入未済額1,226万3,845円、不納欠損額674万301円。港湾使用料滞納繰越分79万9,327円。以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いします。また、過年度分の不納額が何年前からあるかもあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 御指摘の金額は20年度の決算書からだと思っておりますので、金額はおおむねそのような金額でございます。

また、徴収対策につきましては、先ほど2名の部長が答弁した内容でございます。そのほかに建設部で、私、着任をいたして2年目になりますけれども、着任当時に滞納についての部課長を寄せて会議をしたときに滞納について言及をいたしております。そのときにはできるだけ、滞納処分については市民の負担公平の観点から滞納のないような事務の処理をしていただきたいということをお願いしたところ、担当課では原則毎月二人体制で実施しているという答えをいただいております。現在もそのような体制で徴収対策をしているつもりでございます。

また、過去の未納の年数でございますけれども、住宅使用料が平成4年から、龍ヶ岳の浄化槽につきましては平成14年、下水道につきましては平成7年から、港湾につきましては平成16年から事案が発生しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。使用料については、施設を利用するために発生した料金でありますので、それは当然、収入が不足すると、その施設の維持管理が困難になると思い

ますので、ぜひこれは回収をしてもらいたいと思います。それと、特別会計についてはなおさら、不足が生じてくると一般会計からの繰り入れが必要になるかと思っておりますので、この点もぜひ回収をするようにお願いします。

それから、公営住宅に入居する場合には、連帯保証人が必要と条例ではなっておりますので、滞納については連帯保証人に請求できるのではないかと思いますけれども、今後はどのような対策をなされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 住宅使用料の滞納につきましては、件数は結構あります。私どもが滞納事務を処理するときには、連帯保証人様が当然おられますので、両方に通知を出します。滞納されています、御存じですかというような内容でございます。さらに、それが進まない、改善しない場合は、庁舎のほうに二人おいでになっていただいて、どうされますかということ、現在実施しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次に不納欠損に至るまでの経緯の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 不納欠損に至る経緯でございますけれども、大もとは地方自治法の条項に基づいております。地方自治法に基づいて、大きな金額を先ほど議員が御指摘でありましたが、下水道使用料について発生をいたしております。個人情報でありますので、具体的な説明はできませんけれども、ある営業店の方でございます。非常に好景気ございましたので、改造されて大きくされたわけですが、そのときに建築基準法によりまして下水道への加入が法的に求められました。下水道の使用料がそのときから発生したわけですが、改造した翌年度から不況に入りまして、下水道の使用料の納付がおくれるような事態になりました。現在は破産をされておりますし、本人様は亡くなれております。税が平成20年3月31日に不納欠損をされておりますので、私どもはその1年後に、その税処理に基づいて不納欠損をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。これは、どうにもならなかったということですね。

次は、これも職員研修は聞いていいですかね、全部に聞きますので。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 職員研修につきましては、市民生活部長が詳しく答弁をされましたので、そのような内容で私どもは執行に当たっています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。もう時間がありませんので、次に進みます。

次に、経済振興部長にお尋ねをいたします。農業分担金滞納の繰越分が455万338円の未収になっていますけれども、この徴収対策について具体的な答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この事業分担金の滞納繰越分につきましては、御指摘ありました未済額が、先ほどの455万338円ほどございます。これは荒木浜地区圃場整備事業で371万4,771円、南部農地開発事業分で83万5,567円となっているところです。

平成14年度から発生いたしておりまして、特に荒木浜地区におきましては、21年度完了時の換地処分によります県の買収用地、これは用地の代金及び換地での精算、地代で約325万3,000円の充当ができますし、農地の賃借料分を充当することによりまして、今後五、六年で滞納額は解消されると考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） あと五、六年で全額解消されるという解釈でいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そのように考えているところでございます。

ただし、この中で南部農地開発事業分が83万5,000円ほどございますけれども、この点につきましては、以前からのいろいろな事情がございまして、そこまで解決できるか、努力は重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では次に、職員研修もお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 職員研修につきましては、先ほど市民生活部長のほうから申されましたけれども、収納対策会議のメンバーといたしまして連携した研修を行っているという解釈いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では、次に移ります。

次は、教育部長にお尋ねをいたします。奨学金の貸付金滞納分が2,016万4,100円、建物貸付収入滞納繰越分が31万8,600円となっております。以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会関係では、奨学金と教員住宅の貸付料でございます。

まず奨学金でございますけれども、20年度末で貸付総額は1億4,498万円でございます。その中で返還期を過ぎている人が63人、2,016万4,100円でございます。昭和59年から滞納して

いる方がいらっしゃいます。

それから教員住宅のほうですけれども、二人、4件の31万8,600円でございます。これは教員の方ではなくて、民間の方が教員住宅に入って、その方が滞納しているという状況でございます。

滞納対策でございますけれども、ことしの滞納整理月間に合わせまして学務課の職員で回っております。教員住宅につきましても、1件は回収できました。

それから、奨学金につきましては21件の電話の催促、それから21件の訪問、それから1件の来庁面談を実施しております。その結果、8件の方から入金していただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 奨学金の額というのが、上天草市では学校を卒業してから10年以内に返還しなければならないと条例には載っておりますけれども、きのう教育長と話したところ、この条例は今適用されないということですので、お尋ねをいたします。

4点ほどお尋ねします。まず最初に、奨学金貸付金は学校を卒業して何年以内に全額返還しなければならないのかということと、返済期限を過ぎた対象者は何人おられるか。それと、延滞金は14.6%となっておりますが、取られておられるのか。それと、滞納者に対して保証人との交渉はされておられるのか。

以上の点について、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 合併後は、10年ということで決定をしました。合併以前には、各町ごとに基準がまちまちでございます。合併後10年ですので、まだ合併して今年6年目でございますので、合併後の滞納者はおりません。

ただ、合併以前の滞納者が、先ほど言いました63名ということで、2,016万4,100円あるということでございます。

それから延滞金でございますけれども、延滞金14.6%というような基準がございますが、これにつきましては、まだ今のところもらっておりません。

それから、保証人関係でございます。保証人につきましては、全部の方から保証人をもらっております。私たちとしましては、本人さんから保護者の方に連絡しまして、その方がどうしてもだめだという方につきましては、保証人のほうにも連絡をしているという状況がございます。

それからもう1点、過年度対策ということでございますけれども、10年を過ぎた方というのは合併以前の方で20名いらっしゃいます。その金額は381万2,900円でございますが、ただ、これにつきましては、先ほど申し上げましたように各旧町の基準が違いますので、実際の滞納者というのは63名ということで我々は受けとめております。この63名につきましては、今振り込みのお願いをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では、次に移ります。もう時間がありませんので、簡単に答弁をお願いします。

次に、水道局長にお尋ねをいたします。上水道使用料、過年度分の収入未済額9,644万6円、不納欠損額1,194万9,265円となっておりますが、以上の金額の徴収対策について具体的な答弁をお願いいたします。また、過年度分の未納額が何年あるかもあわせてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

平成20年度の収納実績によりますと、過年度分で9,622万8,030円となっております。これが何年度からかということに関しましては、平成13年度から現在に至っております。件数といたしましては、合計で7,400件余りです。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

次に、水道料金を滞納しますと給水を停止されますけれども、給水停止をされて、また改善されるまでの徴収の料金は幾らあるのかと、過年度は何件の給水停止をされたのか、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 過去に給水停止を何件行われたということに関しましては、合併してから――。

○6番（西本 輝幸君） いや、20年度ですよ。

○水道局長（鎌田 成朗君） 20年度に関しましては、397名の方に給水停止を行っております。

その給水停止を行って、その都度幾ら徴収されたかという金額に関しましてはシステム上、これがこの分というデータが出てこない関係上、額に関しましては、はっきり把握しておりません。397名で、ほとんどの方が1カ月から2カ月ぐらい月日がたちますと、100%近く納付される状況であります。

現在、20年度からこの397名の方で給水停止を、現在まで1年近くなりますけれども、10件程度はまだ給水停止を行ったままのところがございます。

こういうのは、営業なさる方で、現在いない方とか、所在が不明でどこにおられるかわからないというような方たちが10人ほど、まだ20年度からそのまま給水停止の状態が残っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、不納欠損に至るまでの経緯の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（**鎌田 成朗君**） 前にも、各部長さんたちが答弁されておられるような状況でありまして、水道料金に関しましては税法と異なりまして、2年間で消滅時効が発生するような、民法上の取り扱いとなっております。

ちなみに、この不納欠損を行った状況に関しましては、全てが合併前に、旧4町が持ち寄っております滞納額に関しまして、2年以上よりも、さらに10年とかそういう時期がたっておりますので、年次計画といたしまして、少しずつでも不納欠損の問題を行っている状況でございます。

○議長（**堀江 隆臣君**） 西本君。

○6番（**西本 輝幸君**） では、徴収に対しての職員研修は。

○議長（**堀江 隆臣君**） 水道局長。

○水道局長（**鎌田 成朗君**） 皆さんが前に述べられましたように、収納対策連絡会議等の折に研修を受けたり、また水道局の課内会議等を行うとき、そういった研修というか申し合わせというような格好でやっております。

職員に関しましては、徴収のベテランがいっぱいまして、その中で、課内での研修みたいな感じで、課内会議で行っている状況であります。

○議長（**堀江 隆臣君**） 西本君。

○6番（**西本 輝幸君**） はい、わかりました。時間がありませんので、次に移ります。

次は、上天草病院の事務長にお尋ねをいたします。過年度未納金が2,358万8,414円、過年度損益修正損が248万3,000円となっておりますが、以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いいたします。

また、何年前からこの額があるかもあわせて、答弁をお願いします。

○議長（**堀江 隆臣君**） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（**松本 精史君**） 今、議員さんおっしゃいましたとおり、過年度未収金2,300万円ほどございます。徴収対策でございますけれども、病院の職員が戸別訪問いたしまして徴収に当たっているところでございます。

それと、何年前からかという御質問でございますけれども、昭和56年から未収金がございます。平成20年度決算時に昭和の分を、先ほどおっしゃいました不納欠損で処理をさせていただいているところでございます。

○議長（**堀江 隆臣君**） 西本君。

○6番（**西本 輝幸君**） では、不納欠損に至るまでの経緯の説明をお願いします。

○議長（**堀江 隆臣君**） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（**松本 精史君**） まず未収金の理由でございますけれども、生活困窮、生活保護適用前の未収金や転居先不明等が主な理由でございます。

医療費では、民法第170条第1項により消滅時効が3年と定められておりまして、平成20年度に決算状況を見まして、予算範囲内で処理したところでございます。

まず、未収金の大きな問題といたしますのが、一つ壁といたしますか、医師法の第19条第1項に、

診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合は、正当な事由がなければこれを拒んではならないという規定がございます。解釈としまして、医療費の未払いがあったとしても、それだけの理由によりまして、人道的な立場で治療を断ることができないという大きな壁がございます。そこが一つの問題でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君）　ここでお諮りいたします。

12時を迎え昼食の時間となりますが、西本議員の一般質問が終了するまで会議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　御異議なしと認めます。よって、西本議員の一般質問が終了するまで会議を続けます。

西本君、どうぞ。

○6番（西本 輝幸君）　今、答弁がありましたけれども、入院の際に患者より、保証人の入院の承諾書を関係書類として受領されていると思いますが、その滞納に対しては、保証人は関係ないんですか。

○議長（堀江 隆臣君）　病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君）　毎月の月例監査の折も、その保証人についての請求ということで御指摘を受けております。今まで、保証人まで請求をしたことはございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君）　西本君。

○6番（西本 輝幸君）　ちょっとお尋ねします。それなら、保証人は何のためにおられるのですか。ちょっと、意味がわかりません。

○議長（堀江 隆臣君）　病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君）　確かに、入院の際に、入院申込書の中に連帯保証人というのをとっております。ほとんどの方が、その連帯保証人にいく前に納めていただいているわけですが、ごく一部の方が支払いが滞っている状況でございます。

先ほど申しました医師法の一つの壁と、生活困窮者の方が、例えば入院の申し込みをされた場合、連帯保証人になる方がいなかったり、その保証人がまたそういう生活困窮者であったりということもございます。今後、その辺も私どもで、職員全員が熟知しまして、その辺をまた検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君）　西本君。

○6番（西本 輝幸君）　今の件ですけれども、条例はつくれないんですか、保証人条例は。これは条例ではないんでしょう。つくる気はないんですか。

○議長（堀江 隆臣君）　病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君）　病院の管理規定とか、いろいろ条例が全適のときに

削除になりまして、今後整備をしてみたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。あと10分ですので、最後に総務企画部長にお尋ねをいたします。

土地貸付収入滞納繰越分71万3,556円、不動産売払収入過年度分51万3,750円となっております。以上の金額の徴収対策について、具体的に答弁をお願いいたします。また、過年度分の未納額が何年前からあるかも、あわせて答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず財産貸付収入ですけれども、71万3,556円ということで、24人の方がいらっしゃいます。時期は昭和57年から平成20年度までということになっております。かなり古いものがあるわけですが、実際、その使用目的等からして、そういう古い部分がまだ解決されずに残っております。

それと、不動産の売払収入、要するに市有地を市民の方に提供したということの収入ですが、平成12年度、15年度に発生しております。これはお二人の方です。ただ、これについては現在分納中でありまして、徐々にではありますけれども、滞納額が減っている状況です。

なお、この2件についてはまだ完納されておられませんので、その所有権は市のままとっております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、これは、売買はされておられますけれども、所有権移転の登記をしていないということですね。

では、期日が定めてあれば解約が可能ではないかと思っておりますけれども、期日は決めてあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、売買契約書にはその期日を、いつまでというのは大原則だと思います。しかし、現実的にはほかの税等も含めて納期限という部分がございます。ただ、それが守られていないという現実がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

もう時間もきましたので、最後に総務企画部長にお尋ねをいたします。総務企画部長を含めまして8名の方が答弁されましたけれども、市税と国保税、その他滞納分の合計で未収入額が10億円程度ですね。不納欠損額が5,300万円程度ありますけれども、総務企画部長としての総括的な意見をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに、滞納繰越額が10億円を超えております。ただ、これ

については、なかなか徴収が思うように進まないという悩みも抱えております。そういうこともありまして、私が財政課に在籍しておりました平成19年10月に収納向上対策会議を設置いたしました。その中で徴収のあり方、方法、あるいはその他の研修等も含めて、この10億円の解決に向けての取り組みをしなければいけないということで、現在に至っております。そういうことであります。今後も、この10億円という非常に大きな滞納の重さを各職員が認識し、当然、その解消に向けての対応をすべきだと思います。関係各課で電話の催告とかあるいは文書の催告、あるいは訪問徴収、料金の差し押さえ、動産の差し押さえなどを行ってはおりますが、歴然とこういう数字がまだ残っておりますので、今後、自主財源の確保という意味でも、一層の努力を重ねなければいけないだろうと思います。

それと、例年のことなんですが、20年度の決算意見書の中の結びの部分に監査委員の御意見として、本市の財政は自主財源に乏しく、依存財源に頼っている状況である。そういう中で、やはり収入未済額が非常に多い。これに対しては、やはり全力を挙げて取り組む必要があるということで御指摘を受けております。これは当たり前のことだと思います。この監査委員の言葉の意味、あるいはきょうの御質問、あるいは市民の公平という部分も含めて、一層の努力をしてまいりたいと思います。

また、不納欠損処分については、財産がないなどの理由であったり、あるいはその他の理由があるわけでございますけれども、関係法律を遵守して適正な不納欠損処分に努めたいと思います。

最後になりますけれども、先ほども冒頭でお話しになりましたが、昨今の社会状況、あるいは経済状況の中で、市民の方も大変苦しんでおられることはわかりますが、今後も公平性、あるいは自主財源の確保ということも含めて、新規滞納者の防止、あるいは滞納処分の強化等もやっていかなければいけないだろうと思います。ただ、滞納処分の強化についてはもろもろ、所有権等もございますので、ケース・バイ・ケースでやっていかなければいけないだろうと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、時間もきていますので、簡潔にお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） 私自身を含めてやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、答弁でわかりましたけれども、滞納者に対して、職員の対応は慎重に当たられて、また公平性を重んじて、そして財源確保をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） 皆さん、こんにちは。

ただいまより質問に入るわけでございますけれども、議長と事務局長にお願いがあります。一般質問ということで、私も何でも言っているつもりでは決してございませんけれども、興奮の余り議場で使ってはならないような言葉を発するときには、どうかとめていただき、字句の訂正あたりもお願いして、ただいまより質問に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） どうぞ。

○17番（桑原 千知君） できるだけ、早目にとめてください。

私は2点、学校統廃合、議会事務局の組織再編ということで、質問させていただきます。

まず、平成17年度の第4回定例会におきまして、その当時は何川市長でございましたが、そのときに、人材育成の件で質問したときに、私は一つの格言めいたことを言ったわけでございます。そのとき議員におられた方は覚えておられると思いますが、「きょうを楽しむ者は花を生けよ、1年先を楽しむ者は花を植えよ、3年先を楽しむ者は木を植えよ、百年先をおもんばかる者は人を育てよ」というようなことを、私は何川市長の前で質問したわけでございますけれども、そのときの市長の答弁といいますか答えが、やはり人を育てることによって、いろいろな意味で歴史をつくり、時代が変わる中で、その節目節目にいろいろな人たちが出てきて、我が上天草市にとっても、いかなることがあっても教育に一番重きを置いて取り組んでまいるといような答弁をされたことを今でも覚えているわけでございます。年配の方は覚えていらっしゃるでしょう。

私は、そういった意味を念頭に置いて教育長、教育部長に、きょうは時間いっぱいまで私の思いを話して、どういった思いが私に伝わるか。私、ここ二、三日風邪を引いておりましたので、ちょっとちぐはぐな点も多々あると思いますが、通じないときには何回でもお尋ねして結構でございますので、どうぞ、その辺を念頭に置いて、ただいまより質問に入らせていただくわけでございます。

この学校統廃合ということで、皆さん方にお配りしてある計画書、先般、小西議員さんたち何人かの方がお話しをされて、少しばかり重複する点があると思いますが、皆さんがこの計画、これですね、これを見たときに何を感じられるか。私は、この計画書どおりにいけば、もう80%以上、私は、特に地元でもある龍ヶ岳に特別な思い入れがある中で、この龍ヶ岳一つとっても、そう時間的な余裕はないと常々思いながら、ことしの初めからずっと、それとなく担当の方、教育長とはお話をする機会がしょっちゅうございましたので、いろいろと意見交換をして、思いは伝わっていると私なりに確信しているわけでございます。

しかしながら、私が幾ら思っても、たとえ市長が思っても、これをしたいということを思っても、龍ヶ岳の住人、市民が本当にそれを思わなければ、事業そのものをどれだけ計画を立てるにしても、当然しなければならぬことだから、結果的には最良だろうと思っておりますけれども、やは

りその過程においていろいろな時間のロス、そしてまた地域性を踏まえて考えたとき、悪く言えば人間関係の溝を深める地域間同士の対立、いろいろなことが想像されるわけです。そういった思いを感じたときに、なぜ執行部として市民に早目に、こういった情報があればあったで、説明して、市民に理解をいち早く得るような行動を起こすのが、あなたたちの務めではなかろうかと私は思うわけです。

その点、教育長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 議員さんの思いは、今伝わってきたわけですがけれども、意図される
ところ、私もちょっと理解がまだ不十分なところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） いいんです、思いますという言葉であればいいんです。まだ順次言
いますから。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私が今から話すことを聞けば、恐らくほとんどの議員の方が私に同
調されると思います。そういう意味で、私はどう思いますかと。思いますで結構というような
答えで今、済ませましたけれども、今回は前置きが少しばかり長くなります。私もこれを言う
前に、いろいろないきさつがあったものだから、その部分を理解しなければ、桑原議員は何を
言っているんだろうかという思いがされるのは当然だと思って、もう少し聞いていただければ
と思います。

先ほど、この事業計画自体がなされたときに説明する機会を早急につくったり、そういう中で
いろいろと、実際この計画どおりにいく手前の段階で、午前中、永森部長が、四川省の地震で耐
震の関係がいろいろなところでクローズアップされて、文科省あたりが公共施設あたりの点検と
か建てかえとか、基準に満たない、そういった部分も時代の流れの中で今回いろいろと、こうい
った形で事業計画を立てられた趣旨は私が言うまでもなく、これはわかっていることで。

私が言いたいのは、今、市長がタウンミーティングあたりでいろいろと各地区を回っておられ
るわけですが、恐らくこの事業計画に載っている関係校区の人は、特にお子さんをお持ち
の方が一番関心が深いと思うわけですが。

まず、私はその点からお尋ねしますが、こうしようと思った一番の原因は、赤崎地区つ
て御存じですかね、教育部長。あそこに私は、タウンミーティングのところに行ったんですよ。
そのとき、市長と部長が2人で、担当は2人おられたかな。何で教育関係の部署が来ていないの
と私は思いながら話を聞いていたら、案の定、その質問が出たわけです。内容等については部長
も御存じと思いますが、そういった関係する地区に対して、タウンミーティングの場合は職種を
問わず、その地区民が、やはり市長がじきじき来られるからということで、業種問わずに集ま
ってくるわけです。その中でも一番濃い質問が、やはりこの統合の問題だったんですよ。そうい

った場所に、恐らく何十箇所か市長が回っておられるタウンミーティングに、こういう状態では恐らく1回もついて回っていないのではなかろうかと。それは、教育委員会自体が独自にするものはする部分として、なぜそういう、大切な時間を費やして話し合いをする場所に参加もしない。言葉を悪く言えば関心もないのか。そしてまた、市長じきじきにいろいろ答弁をされる中で、その学校関係を一番答える部署の方がいない。私はもうあきれて、ものが言えなかったんですけども。その辺は、赤崎の問題ばかりではございませんけれども、ほかの地区に関しての説明あたりと一緒に話されたことがありますか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） タウンミーティングが行われていることは私たちも知っておりますけれども、そのタウンミーティングに、私はまだ1回も出席はしておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 1回も行っていないでしょう。

そして、話に聞けば、自分たちで関係者をいろいろ集めてしまったというようなことを部署の担当あたりから聞きますけれども、私から言わせれば、その集まった人たちの言葉は本当の、真の言葉か。恐らく、言われる人は自分がうそをついている話ではないと思って、しんから言われると思います。しかし、本当に統合にしても、耐震にしても、子どもたちの一番大切な学びやをどうするか。そういった中での方向性といいますか、どういうふうな形でこの龍ヶ岳の小学校、中学校をもっていきたい、どのような構想がありますとか、いろいろな案を執行部内でつくる中で、そういった部分を少なくさせるような。内容的には自分たちが一番詳しいわけですから、何もわからない住民は、やはり自分たちの思いだけの話しかしませんよ。それを、まずあなたたちが提供して、そして意見を求めるのが筋ではないんですか。私はそう思いますけれども、いかがですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） その件につきましては、今、桑原議員がおっしゃるとおりだと思います。ですから私たちは、委員会としまして、ことしの3月から説明会に入りました。去年は樋合小、それから牟田小の説明会ということで、そちらに重点を置いて回ったわけですが、ただいま御指摘のように、統合計画そのものが見えないというような指摘がありまして、ことしからは全地域を、全学校を回ろうということで、3月に樋島小学校を皮切りに、6月、7月、8月は夏休みであけましたけれども、9月まで全小中学校の保護者に説明会に回っております。内容につきましては、できるだけ詳しく説明したいということで、教育長以下、その説明会に行っているという状態でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私から言わせれば、私も参加した方の話を聞けば、どういった趣旨の中で、どういった形を、執行部として我々の思いと余りにもかけ離れた説明といたしますか、

結局は、私たちが選択するいろいろな材料といえますか、そういった部分が何もなされないと。ただ純粹に、残してもらえるものなら樋島を残しておいてください、大道の学校を残せるなら残してくださいとか、この計画ができていの中で恐らくそういった話しか出なかったでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちとしましては、やはり審議会で審議されまして、その後プロジェクトチームでの審議、さらには教育委員会会議の中で十分審議された統合計画でございますので、私としては、この統合計画に基づいた説明を各地域でやっている。ですから、何とかこの統合計画の理解を求めて、ずっと説明会はやっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、統合計画と言いましたけれども、統合計画の本もとの一番偉い人は教育長でしょう。教育委員会の中でいろいろな諸問題を議論し、方向づけをして、それから部長に伝えるのが。それを理解して、部長が実行に移して、移すために部下がいるわけでしょう。そういった流れの中で物事は進んでいくと思えますけれども、違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、議員御指摘のとおりだと思いますが、私たち教育委員会、説明会をするときには教育委員会職員一体となって、本日の統廃合の説明会には、こういう姿勢で臨みますということの共通理解を持ちながら進めてまいりました。したがって、どこでも共通理念といえますか、共通の課題を持って臨んだところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） ここに、職務の第5条に、今言われたことを読み上げますけれども、教育部長は市政の重要施策の意思決定を補完し、市長、部局、及び事務局の総合調整に努めるとともに、上司の命を受け、上司の命というのは教育長ですね。そうでしょう、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちは、教育委員会は独自機関ということで、私たちも――。

○17番（桑原 千知君） ここに書いてあるじゃないですか。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） はい、教育長でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 上司の命を受け、所管事務を統括し、職員を指導監督すると書いてあります。その下に、課長は上司の命を受け、所管事務を掌握し、課の職員を指揮監督すると、役職ごとにずっと下げて、上司の指示に従うということで、これはどの課も一緒だと思いますけれども、総務企画部長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 組織人である以上、職務命令に従うのは当然のことだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 普通、これを見て、私から見たときに、私なりにこの学校統合に関しての説明等を踏まえ、いろいろな住民の方に話を聞く中で、連携が取れていると思えないんですよ、はっきり申し上げまして。

だから先ほど、この計画書を見たときに、この計画書どおり進みますかという意味をお尋ねするわけでございます。恐らく、この順番からいけば、龍ヶ岳を考えたときには、平成23年度にもう小学校統合ですよ。来年にはとりかからないと、統合にはなりませんよ。できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 高戸小学校と樋島小学校が再来年の4月の計画です。それから、大道中学校と龍ヶ岳中学校が同じく4月1日でございます。統合に関しましては、今の、この計画に基づいて、私たちはその説明会を行っているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 説明会をしているのはわかるんですけども、この事業計画どおり説明会をして、果たして実行に移すことができますかという、私の質問でございますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） それは、その計画に基づいて、私たちは精いっぱい努力をしたいと思いますと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 先日といいますか、先ほど赤崎の件の話をちょっとしましたけれども、まとめたものが一つ手元にありましたので、これを読ませていただきます。

龍ヶ岳町赤崎公民館で、市長と語ろう、タウンミーティングが開催されたわけでございますけれども、その中で、小中学校の統廃合や、統廃合となった場合の跡地利用、耐震化改修計画についての問い合わせが多数寄せられて。これをもとに、私も今回質問させていただきますけれども、この計画は一応住民向けに説明し、公表されたかというようなことも、私も議員の立場として、いろいろと住民から聞かれる部分で、半分ぐらいしか答えられなかったんです。

そのときの、いろいろ聞く中で、この計画が来年度以降の予算も決まってくると思いますが、小中学校の統廃合も進んでいく中、安心・安全を最優先にした改修計画はどのようになっているのでしょうかという質問です。

そして、小中学校の統廃合同様、地域説明会あたりはどのように考えておられますかということ。赤崎という所が一番遠い、龍ヶ岳が一番果てですよ。一番関心がある所なんですよ。そこになぜ来なかったかということに、私は物すごく強く憤りを感じるわけです。計画や説明なくして、責任を持った市の将来像など描けないと思いますが、まして地域の関心が非常に高いのは察するところでございますが、その説明そのものが、先ほどの繰り返しですけども、なされていないのが実情ではないんですかというような問いですよ。だから、先ほど、努力して計画どおりいくような形でしますからというのが部長の考えですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） その計画に基づいて、努力していくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 自信を持って、計画に沿って粛々とやれば間に合うというような気持ちだと受け取っていいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 間に合うかどうかというのは、まだ私も自信はないんですけども、樋合小それから今津小、それから牟田小、姫戸小につきましても、当初、物すごく反対意見等がございました。ただ、最終的には何とか樋合小のほうも理解をしてもらいましたし、そういった方向で、この統合計画というのは詳しく、そして理解が得られるように私たちは精いっぱい努力をしていくと。それが私たちに課せられた問題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 大変失礼ですけれども、私は樋合とかほかの地区は余り状況がわかりませんが、龍ヶ岳の場合は部長の説明次第、誠意ある中で、それなりの形をつくって龍ヶ岳に乗り込んでいって、関係者を集めた中で説明したときに、恐らく大半の人が賛成するのではなかろうかと私は思います。そういう思いがあって、本当にあなたが龍ヶ岳のことを思い、説明をして、担当部署あたりと心をつなげて取り組んでいくなれば、いろいろな案があると思いますよ、それなりに。

やはり、考え方によっては、この統廃合の予定を見れば、もう一つ大きな問題をはらんでいるんですよ。龍ヶ岳中学校の問題、大道中学校をどうするかということも含めて、そういった総合的な部分を、龍ヶ岳の場合は考えられる余地がいろいろな形で残っているわけですよ。そこをどのようにするかとか、そういった計画性とか、執行部にはいろいろとあると思うんですよ。今ここでどうしろ、こうしろと私は言いませんけれども、やはりそういった、合併ではございませんけれども、学校なんかも一回つくれば、30年、40年はないわけですよ。

今回も、やり方によっては、耐震の中で予算が、言ったら悪いけど天から降ってきたような金が学校のほうに投入されて、基準に満たない学校はつくり変えると。それを可能にする法案で今回いろいろ、学校関係に対しては取り組んでおられると思いますが、そういう部分を最大限生かす中で龍ヶ岳、ほかの所はいいですと言いましたけれども、龍ヶ岳にそういった形を持ってきて、ほかの所にも参考にできるようないろいろな施策があると思うんですよ。そこまで踏み込んで、いろいろと考えていくのが、冒頭私が格言を言いましたけれども、先を読んだときに、どれだけ龍ヶ岳の市民のためになるか、また今後、上天草を背負っていく子どもたちの教育環境を、一番担当の教育部がいろいろな角度から考えたときに、どれが一番いいかというような案ぐらいを持って説明に挑まなければ。ただ、地震が起きたら、ここは壊れますからどうのこうのという次元の問題ではないと思うんですよ。

どうですか、教育長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 桑原議員の今の発言に対して裏を返すようなことではありませんけれども、先日の大道地区の区長さんを含む説明会の折には、私たち大道地区が一番厳しいのではないかと、過去の龍ヶ岳中学校と大道中学校の合併を経て、その後、分室という形になりまして、そして大道中学校が独立をいたしました過去の経緯もわかっております。そういうことから、何とかして大道地区、龍ヶ岳一つの小学校、一つの中学校ということで、私たちも努力をしてまいりました。その中で確認できたのが、やはり合併はすべきであるという地域住民の方が大多数でございました。非常に安心したところでございます。

ただ、中学校についても、やはり一つになるべきではないかというようなことでもございました。ただし、小学校も中学校もなくなるのは非常に、地域の活性化という意味からしても課題が残るということで、自分たちの気持ちとしては、どちらかでもいいから、地元の一つ残してほしいということでございましたので、私たちはそれを持ち寄って、高戸地区、あるいは大道地区、樋島地区で話をしながら、今後統合に向けて、よりよい結果を生むような対策を立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。ほかの案をとということでございますけれども、それもあるかと思えます。今、桑原議員さんは多分それをおっしゃっているのではないかという気がいたします。

それから先ほど、私と部長が何かちょっとぎくしゃくしているような御発言でございましたけれども、そういうことは全くございません。非常に忠実にやっていただいているということをお願いしたいと思います。御心配ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、教育長が言われるその言葉は、区長会あたりと話をすればそれがちょっと出るんですよ。ただ、前回の龍ヶ岳、樋島、高戸が合併したときの中学校の問題、そのときと今度の統合については、私から言わせれば、やはりまだ真に迫った説明の仕方が足りないと思うんですよ。計画としてここまで上がっている中で、そういう要望を、例えば大道地区の人の今の気持ちを酌んで中学校を残すというようなことが可能であれば、してほしいんですよ。しかし、可能ではないんでしょう。だから、そういった可能ではない話を、話として受け取って、さもその可能性があるような気持ちにさせること自体がどうかということ、私は言うわけですよ。

だから、説明の仕方、相手の受け取り方によって、全然丸反対のことを受け取るわけですよ。そうすると今度は、私がこういう場所でこのような発言をすれば、大道地区の人は、ああ、桑原議員は、大道は何もかもなくしてしまっ、一つにすればいいんだなというような話で出回りますよ。私自身も、個人的ですけども、女房を大道のほうからもらっている手前、大道のほうには親戚が多いんですよ。そしてまた、そういう問題に対してはいつも身近に聞くんです。しかし、今言うように、説明をするときに、もう決まっているような状況の中で説明の仕方があると思う

んですよ。

だから、私は私なりに、これは市長にも何回か言ったかと思いますがけれども、残った学校に対しては、我々がいろいろ話をするより、地域住民が一生懸命知恵を振り絞って、何とか活用できるようにしてもらわないことには、ここまで口を差し込んでどうのこうのではなくて、自立した地域をつくる一つのモデルとして、何とかほかの方法はないものかというようなことを市長と話したことがあるんです。

繰り返しですけれども、前回龍ヶ岳、樋島と高戸が合併したときと今度の合併は違うと思いますが。違うでしょう。中学校が合併するんでしょう、この計画では、大道が。そこなんです、問題は。須崎議員も地元におられるから、この話を聞けば、恐らく、あらと思われると思います。私が率先して、するとかしないとかいう以前の問題で、するのは決まっている。そういった中で説明をしたときに、住民はどういう反応をするかということを考えていただきたいために、私はきょう、あえて質問するわけですよ。

だから、説明責任が足りない。教育長と教育部局のほうの意思が統一されていない。いろいろとちぐはぐな面が見えて、私にすれば、それこそトップダウンで、議員がどうのこうの、市長がどうのこうのというようなうわさが出るような、そういった次元の低い話にしかならないんですよ。する気がないものだから。私には、そのようにしか映らないんですよ。余りにも個人攻撃をするのもいけないんですが、そういう思いを持って、私は今質問をさせていただいております。

そこら付近を今後説明の中で、今言ったようなことの話はどういった形で伝えてもらえるものか、私自身も注視していきたいと思いますが、今後、少なくとも龍ヶ岳あたりに説明会をされる機会が、恐らくまだ何回かあると思いますけれども、その付近を軌道修正して、真に迫った説明会をするという思いはございませんか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） それはもう、私たちはその気持ちで一生懸命でございます。23年4月の統合の予定でございますので、よければ6月議会あたりにその統合の計画を、議案を出したいという気持ちはあります。ですから、今後、今、桑原議員御指摘のように、精いっぱい私たちの思いというのを地域住民、それから保護者の方にも伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私は上天草市行政機構図というのをっておりますけれども、教育部長の部下は53名おります。その53名のトップでございます。あなたの考え一つで、この53名が動くわけでございます。その命令いかんによっては十日かかるのが一月かかり、一月かかるのが3カ月かかるというような形で、事業が停滞するようなことがあっては絶対いけないと私は思います。

ほかの部署を例に挙げれば、総務企画部が57名、市民生活部81名、健康福祉部98名、経済振興60名近くおります。トップの考え方いかんによっていいようになる部分、悪いようにな

る部分、おのずと分かれてきます。そしてまた、物事を絶対やり遂げねばならないという思いで取り組む仕事と、私は来年で終わりだ、もうあと1年しかない、あと1年半で終わりだという思いがあられるのであれば、大変な問題ですよ。そういった思いがないように、思われぬような中で、皆さん方にはしっかりと仕事に没頭していただき、また私たちも議員の立場からできる限りの支援ができるのであれば、まして住民に対しての説明等あたりは、やはり地元の方々の支援を受けて私たちもここにいるわけでございます。その点においては私が申すまでもなく、やはりその地区から出ている議員あたりにも声をかけて、発言はしなくても、その雰囲気を見ながら、やはり知恵をかりる、そしてまた意見を求めるのも一つの方法だと思うんですよ。やはりそういった部分が、誤解を招く一つの要因だと思いますので、これはどの課でも同じだと思います。

いかがですか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常に難しい問題だと思いますが、分署の問題でもお答えしましたように、きのうです。難しければ難しいほど、議会の皆様とも連携を密にしていくのが、一番いい形ではないかという思いは日々持ちながら、業務に当たっております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） できるものであれば、そういった部分を念頭に置いてするしないは担当部長の権限でございますので結構でございますけれども、やはりそこら付近を、今言ったことを十分考えていただいて、この統廃合には、まだまだすべきことがたくさんあるし、またそれだけ、しなければいけない責任と義務があると思います。

先ほど言いましたけれども、40年、50年に1回ある学校の建てかえ等あたりがあれば、なおさら、そういった部分を十分活用して住民に説明をし、理解を得ながら実行に移していただくことをお願い——。

もう少し突っ込んでお話をさせてもらおうかと思いましたが、教育長の顔を見たら、もう余り言わないほうがいいなと思い、ここら付近で終わりたいと思います。

一つ、ここに私、市長のマニフェストの件でここに書いておりますけれども、進捗状況について私なりに、教育関係で一つの例を見ますと、小学校、中学校の図書館の蔵書数を10年で3倍というようなことも御存じと思いますが、これも統廃合によってどのような形になるものか。

そしてまた、やはりいろいろと、国会でも今マニフェストに対しての精査、実行に移す部分の仕分け、いろいろなことでテレビ、新聞等あたりであります。やはり我が上天草市においても市長のマニフェストに対しての検証あたりを、個々の議員もいろいろとされておられますけれども、やはりそういった、トップが考える部分の中で、どれだけ自分たちの役割といいますか、立場が。一人ではできないわけでございます。それなりに、今ある部署が一体となって市長を支え、一人一人が認識をしながら仕事をしていただかなければ、市長も市民の負託にこたえられないし、我々も議員としての立場として、何のために議員になったかわからないような状況であってもならないという思いでございますので、その点をいま一度、意思を統一する意味を込めて——。

市長、私が今50分ばかりお話をしたんですけれども、一言でよろしいですが、部署の件で私もいろいろと批判するような言葉を申し上げて、大変濟まないわけですが、どうぞ、そのような誤解があってはならないと思って、私はあえて今回、教育の件に関して質問させていただいたわけですが、その点、市長自身の説明を聞く分については、市民の方はわかっておられる部分で、この前、赤崎の説明会では、来た人はみんなわかっておられたと思いますが、市長も感じられた部分があると思います。この学校統合の問題に対しては、やはり時には市長みずから説明に乗り込んで行かなければならないときがあるやもしれませんので、どうぞ、その辺も踏まえて、努力をしていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育というのは非常に大事な問題でありまして、その環境整備というのは市町村に責任がございます。その環境整備をどうするかというのは非常に重要な問題であるというふうに、私も認識しております。

そして、きょうの議員のテーマは恐らく職員の資質、考え方、行動規範、それら総合的な部分だというふうに受けとめておりますけれども、これは我々行政職としては行政マンとしての立ち位置を持って、市の将来に対して大変な責任があるというふうに、常々意識して行動しなければいけないと思っております。サラリーマン化してしまうと、これは大変なことになりますので、公務員として、そして今現在では公務員以上に行政マンとして、政策立案、そしてそのスピード、またそれらを総合的にレベルアップしたものが求められるのではないかと思っております。

また一方で教育部については、これは一公務員でもあり、またその次元を超えた教育者としての、人を育てるといふ、子どもたちが常に自分のまぶたに浮かぶ、そういう職域ではないかというふうに思っております。それらもかんがみていただき、これからは教育部には業務に邁進していただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 教育部だけ、きょうこういう形でお話をしましたが、大変失礼な言葉も出たわけですが、ここは、市を思えば、私の考え方自体が間違いか、性格的な部分も出た中での質問でございましたけれども、参考になればと思って発言をしましたので、どうぞ、今後とも教育行政に対しては、今言ったことを少しでも取り入れていただければ幸いです。よろしくお願いします。一つの問題はこれで終わらせていただきます。

あと7分でございます。最後に、議会事務局のあり方ということで質問させていただきますが、6月の議会の折に、来年度からの議会事務局の業務量増加に伴っての職員の増員の検討をお願いしておりましたが、結果は、総務企画部長の考え方として、どのような思いでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 前回おっしゃってございました議会広報紙の発行、あるいは議会中継システムの構築、あるいは議会基本条例の制定等の業務量がふえるということで、一人増員できないかというような御要望を受けたわけですが、6月以降、何回となく総務課内で協

議をしてまいりました。

その結果として、その必要性があるのではないかという判断を出しまして、来年度、県の緊急雇用創出事業を活用して、事務補助員として一人を採用することとしております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 一人増員を期待していいということですね。ありがとうございます。

次に、最後ですけれども、一番答えにくい問題でございますが、議会事務局長の役職についてでございます。部長昇任の予定はないかと何回も、私は議会でも発言してお尋ねしたわけですが、その答えには変わりはないのか。ちなみに、本市を除く県下13市の事務局長の役職は、前回もちょっと説明がありましたけれども、どうなっているか。その2点、参考までに教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

6月の議会でもお答えいたしました。現段階での部長職への昇任計画はございません。その理由としては、平成18年3月に策定しました市行政改革大綱で、地方分権に的確に対応し、多様化、複雑化していく住民ニーズにこたえていくために、限られた行政資源で最大限の効果を創出できるよう、仕事の効率性を上げやすい組織体制に変革するとともに、住民の利便性に配慮し、各職場の事務量の把握や事務の見直しを行い、適正な人事管理と組織機構の再編を実施することとしております。

機構改革の具体策は集中改革プランの中に示され、21年度までに部課制の見直しと統合に取り組むこととなっており、これに基づいて今年度7部体制を6部体制に改めたところでございます。そのような状況の中で部長職を新たに設けることは、行政改革の理念であります、身の丈に合った行政運営に逆行するのではないかという部分がございます。そういうことで、要望におこたえするのは、どうしても慎重にならざるを得ない状況でございます。

しかし、先ほどの、私に求められた質問の中で議会との部分がございますけれども、必要に応じて議会の皆様の御理解、御支援も得なければいけません。いわば、議会事務局長というのはそのパイプ役でもあり、調整役でもあるという認識を私自身は持っております。しかし、そういう一つの、市の大きな計画の中で、これをあえて曲げてという部分は、現段階ではやるべきではないだろうという結果を持っております。

しかし、業務組織の中で、今申し上げましたように、議会事務局長の位置づけは高いものがございます。そういうことから、組織の最高審議の場であります庁議、一般的には部長会議とっておりますけれども、その庁議の構成員である市長、教育長、各部長に準じた資格を与えて、既に出席させているなど厚遇しているものと私自身は認識しております。

それともう1点――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） 他市の分ですが、本市を除く13市の中で、部長職として取

り扱っておりますのが7市、課長職が1市、その他が5市ということになっております。当然、その格付けに合った手当が支給されております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） では、そのままということですね。

私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、17番、桑原千知君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時21分

○議長（堀江 隆臣君） それでは、再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、会派研政クラブの田中と申します。

ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、質問をいたしますが、午前中質問された西本議員とは同じ会派でもありますし、勉強会を定期的に行っている関係で、質問の中身等につきましては重複する点もあろうかと思っております。その点、御了承を賜りたいと思います。

本日最後の質問となりました。皆さん方お疲れの中であろうかと思いますが、私の質問は毎回短い時間でございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

私、住民の方々とお話をしている中で、国保税が高くて払いきれない、個人個人の保険料はどうして決められるのか、どうも腑に落ちないと言われることが多くございまして、私も説明できる範囲の中で説明をしておりますが、そうした中で、算定基準の話は私にしております。話をしていく中で、最後には資産割という話をします。今回の質問となりますのも、国民健康保険税率の算定基準について一般質問をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、国のほうにおきましても、21年度の国税の歳入は当初の見込みを大きく下回り、けさの新聞にも載っておりましたけれども、約9兆円も少なく、37兆円以下となることが予想され、新規の国債発行等も50兆円を超えるというようなことでもございました。当初、新政権におかれましては、44兆円以下に抑制をすとしておられました。どうやら、今の新政府の方針では全体的なマニフェスト関連の見直しが必要となるようなことを、新聞、テレビ等でも報道をされております。

また、子ども手当等も所得制限論とか、ガソリン税等の暫定税率全廃説まで出始めている状況でもあります。今後、本市を含む地方自治体でも、来年度予算編成に及ぼす影響というものも、はかり知れないものが多くあると思います。また、国民生活にも戸惑いと違和感が高まり、混乱も予想されます。本市におきましても、歳出膨張と税収低迷に伴う財源の確保に大変な御苦労があるかと思っております。昨年アメリカ発の金融危機でも、日本でも、失業者がとめどもなく上昇し始め、地方自治体に与える余波というものはまたこれ、とどめのつかない状況の中で先の見え

ない生活を余儀なくされているやさきに、先般、上天草市唯一の男子雇用型誘致企業でありましたヤマハ天草工場が、受注減による生産調整でグループ工場への転職も含めて、約50名を実質解雇という厳しい事態に至ってしまいました。そういうことからしましても、本市の税収にはかなりの影響が出るものと危惧しております。

そこで、今回は国保税の算定基準について、住民の方々を含め疑問視することがありますので、担当部長にお尋ねをいたしたいと思います。本市が行っている算定方法は、他自治体でもパーセント率は異なりますけれども、同じ方法を取り入れておられると思いますが、県下自治体の状況を、まず健康福祉部長にお聞きいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 県下の市町村の賦課方式についてでございますが、国保税の賦課方式には、御存じのとおり2方式、3方式、4方式がございます。後期支援分と介護納付分の賦課方法につきましては、自治体間でまちまちでございます。そういったことから、医療分だけのことでお答えいたしますが、医療分で4方式をとっているのは本市を含めまして3市19町村でございます。それから3方式、つまり資産税がない方式は11市14町村でございます。本市と全く同様の形式をとっているのは、水俣市ほか17町村でございます。

そういうことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま部長のほうからお話がありましたとおり、本市は所得割で10%、資産割のほうで45%、均等割で2万8,500円、平等割として2万7,000円で算定がなされていると思いますが、これは間違いございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 前日の質疑の中でも出ておりましたけれども、資産割を見直しておられる自治体では、対策といいますか、これに見合う算定の方法はどのような形でしておられるか、まず資産割を見直しておられる自治体、その状況をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 資産割をやめるということは、現在で約7,000万円ほどの不足が生じてまいるわけですが、他の自治体で資産割を廃止した経緯があるのが玉名市、天草市、山鹿市、人吉市でございます。荒尾市が12月の議会で提案をされているというところがございます。

資産税を廃止しまして、その減収分を基金で補っているという市がございます。基本的に応能割と応益割の割合は50対50が基本というふうに定めがございまして、それを踏まえて、それぞれの、あとの所得割、均等割、平等割のほうにそれぞれ税率を改正したというところもございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ほかの市の状況をお聞かせ願ったわけですが、今、健康福祉部長の話の中で、本市で資産割を見直した場合は7,000万円、8,000万円の収入不足が生じるということですが、その不足分は何かで補わなければ運営に支障が生じるわけでございます。私の一つの案として、資産割の率を下げてほかの算定で調整をするとか方法はあろうかと思いますが、市民が望み、ある程度納得するような案を運営審議会で審議するのもまた大事ではないかと思えます。その点、部長のお考えを詳しくお聞かせ願れば幸いかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 資産税の見直し等に係りまして、従来資産割を入れた方式を採用したときに、資産割については資産の価値、資産を運用できた時代には資産を運用する人が税を負担する力があつたというようなことで、資産税を評価されたというようなことでございました。資産税を廃止する場合には、今議員が言われたとおり、資産税を低く抑えてほかのところに課税するというようなやり方もありますし、資産税を全くなくしてほかのところをする方法、いろいろなパターンがございます。そういったことで現在、担当部署のほうでいろいろなパターンをつくりまして、検討を進めているところでございます。

なお、その検討につきまして、ある程度市の方針等が立ちましたら、今後の国保運営協議会等の御意見をお聞きすると、そういう形で現在進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） その方向で、今検討を進めているというような答弁であったかと思えます。現状の保険料を下げないという議論では、私は別に疑問は持っておりませんし、それは別として、資産割の見直しを行うことによって、住民の、疑問を持っておられる納税者の方々に対する公平性というものに、ある程度近づいていくのではないかと考えております。

資産税を多く納められる人は保険料の率が高くなるのは、これは当たり前のことでございます。資産でも、収入を生まない財産、すなわち先祖よりの相続で、その財産が収益とならない人たちに、資産割の算定に不満が生じている。これは事実であつて、資産が収入を生む人、生まない人の税率が公平性に欠けている部分もあるのではないかと私なりに解釈をしておりますが、その点は、健康福祉部長はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 資産税を払っているのに、国保にまで資産税をかけるのは不公平ではないかという意見は、私もたびたび耳にしております。また、前回の国保運営協議会の中でもそういう意見を承っております。

ただ、固定資産税の評価、資産価値をそれぞれがどう評価されているのかということもありますし、国保自体の目的が助け合い、互助精神のもとでできた制度でございますし、病院にかからないから、普段かかる人とかからない人は公平ではないというような部分も含めて資産の価値が

ある、ない、そういったいろいろな考え方があると思います。そういったことで、今後議論を進めていく必要があると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） この問題につきましては合併前、旧姫戸町でも、この資産割を採用したもともとの根拠についてお尋ねをしたことがございます。今まで、この方法を採用してこられたわけですが、この方法が納税者にとってメリットがあるものか、またデメリットの部分もあるのか、その点を部長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 資産の運用で所得を得られない方、つまり資産に余り価値がないといわれるような方にとっては、かなりデメリットではないかと思えます。逆に、低所得者の方にとっては、国保の負担軽減につながるというようなことで、低所得者にとってはメリットであるというふうに考えております。

行政側から考えますと、本市には低所得者層、軽減世帯等の方が約7割程度占めていらっしゃいます。そのことから、所得割を低く設定して資産割で補完していくというような形で、今まで低所得者層の負担を軽減してきたという経緯がございます。そういったことで、ほかにもまだメリット、デメリットはあるかと思えますが、今私が思いつくのはそれぐらいでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 例えば、資産割の見直しをした場合、所得割、均等割、平等割、そこにある程度の上乗せを図っていくものと思えますが、資産割を見直した場合、そこは仕方ないと私も思っておりますし、今回申し上げているのは資産割の見直しをやってもらえるのかという質問が主でございます。

先ほど申し上げましたように、今後デフレ化とともに、住民生活はますます厳しく落ち込んでくることは間違いないと思えますし、今後さらに市税収入、特に国保税の滞納額というものも多くなるばかりだと思えます。そういうことで、市民に対する税率の不平等は生じていないか、今のままでよいかと、改めて検証する貴重なときに来ているのではないかと考えております。

先ほど、西本議員の質問に対しまして、これまでの国保税の過年度、すなわち累計での滞納額約3億400万円、そのうち不納欠損処分も2,970万円というような御答弁がありました。そういうことで、住民負担の公平を期すためにも、これから関係法に基づいた税収対策を講じる必要があると思っております。

先ほど、資産割を見直す自治体も出てきているという答弁もありましたので、上天草市として住民側に立った国保税率の算定見直しをやりながら、市民の不服、不満を少なくするような健全な運営をしていただかなければならないと思っております。

その点、どのような施策のもとで取り組みをなされようと思っておられるのか、その点を含めた中で、市長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 税については、やはり公平に、そして透明性を持って運営しなければいけないというふうに思っているところであります。

その中で、今回の国保税につきまして、偏りが若干見受けられるのではないかという御指摘をちょうだいいたしましたので、ぜひ持ち帰らせていただきまして、国保税に関する運営審議会があったと思いますけれども、そういった民間組織の方々を交えての審議を踏まえて、今後の政策に反映したいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。

ただいま、市長の答弁でも前向きに、市民に対して不公平が生じないような納税のあり方を執行部のほうでもお考えをいただいて、運営審議会のほうに提案をしたいという旨のお話であったと思っております。

また、国保税の未納者に対する保健手帳の取り扱いについても、ちょっとお尋ねをしてみたいと思いますが、ちなみに天草市のほうでは540世帯、758人に対して、短期の保険証を発行されたとお聞きしておりますが、本市の現状について健康福祉部長のほうに。

同時に、そうした対策を行うことによって、本市に与える財源等の影響についてもお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 資格証明書及び短期被保険者証の本市の状況でございますが、これは市の国民健康保険税の滞納対策事業実施要綱というのがございまして、それに基づいて実施しているところでございます。前年度分の滞納及び現年度分で6期以上の滞納世帯には3カ月の短期証、5期以上の滞納で定期的に納税のある世帯には6カ月の短期証でございます。9月現在で349世帯、1,078人の方に短期被保険者証の交付を行っております。

それから、特別な事情がないにもかかわらず、保険税を長期にわたり滞納する悪質な滞納者に対して、資格証明書を交付しております。これは12月現在ですが33世帯、46人でございます。ただし、資格証明書世帯でありましても、18歳以下の子どもには、14人いらっしゃいますけれども、3カ月の短期被保険者証を発行しております。

資格証明書及び短期被保険者証発行の目的は、納税者の方との直接の面談の機会をふやすという目的がございまして、滞納者の納付の意識づけということでもとらえております。しかしながら、滞納者の方であっても、そういう資格証明書、短期被保険者証の発行をした方でありましても、医療の給付については払わないということではございません。ただ支払いの方法が償還払い等になっていくというだけのもので、後ほどは支払うという形になりますので、収入は入らず、給付費のみふえていくということになるわけがございまして、不公平感はぬぐえないものだと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） それでは、本市の財源に与える影響というものは、さほどないとい

うことでとらえていいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） いえ、今申し上げたのは、資格証明書を発行しても、その方が病院にかかられたら、その分の給付はしなければなりませんので、その分の、歳入が入らない分が財源に影響を与えるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

また、上天草市の医療費の割合を県下で見えますと、老人医療費、これが県下では4位ということでございます。また人工透析をされる方も4位、肥満度の割合の方が2位ということであると思います。そういうことで、本市として医療費削減のために、住民に対するこれまでの指導、啓発等について、これは質疑のときもちょっとお伺いいたしましたが、啓発等について、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 上天草市におきまして、健康の課題となりますのが、まず今議員が言われたとおり、人工透析が多いというのが一番でございます。これは平成18年度の結果ですが、県下でワースト4位でございます。

それから、肥満度の割合が高い、これは県下でワースト2位でございます。

それから、血管を傷める要因を持つ人が多い。高血圧、動脈硬化、心疾患、脳血管疾患等でございますが、この割合が高いということでございます。

それから、現在行っております特定健診の未受診者が多いというのが、現在の大きな課題になっております。特に、特定健診につきましては平成20年度の結果が出ましたけれども、23.1%の健診率でございます。これは私たちが目標としております、20年度の目的としておりました30%を大きく下回ったものでございます。さらに、21年度の現在を見ますと、昨年より下回るというような予想が立っておりまして、非常に心配しているところでございます。

対策としまして、現状を把握し、この課題解決のための計画を現在策定しております。特定健診保健指導計画の策定、これは平成20年度に策定しました。腎対策も計画を平成21年度、それから健康増進計画、特定健康保健、特定健診保健指導計画、これも平成20年度にやっております。現在、健康づくり、それから食育の計画の策定に取りかかっておりまして、3月にはでき上がる予定でございます。

周知等につきましては、未受診者の対策としましては、区長会で受診勧奨のお願いを年度当初に行います。受診率アップ説明会を、平成20年度では89会場で行っております。現在、21年度では33会場を予定しております。そのほかに、3年間未受診者の訪問及び電話による勧奨を497人の方にやっております。それから、各種団体の方に受診率アップの説明会、これを198人、現在でやっております。そのほかには、人工透析者に対して、全戸を訪問していろいろな指導を行っております。新規の透析者の訪問も14名終えております。健康結果の説明会の実施、

それから特定保健指導の実施、これにつきましては動機づけ支援で、118名中107名が終了しております。積極的支援では、59名中53名が終了しております。

最後に、ヘルスマイト研修、食生活改善推進員の研修の開催等で食生活改善のための研修会等も開いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今のお話で、努力をされているということは十分わかりました。今後いろいろと、そうした啓発等を行いながら、住民に対して健康診断のほうをお勧めいただきますようお願いを申し上げます。

先ほど来の一般質問の中でも答弁をされておりましたが、本市の財政は好転をしたというような答弁のほうが返っているようでございますが、こうした不況が長引きますと、市の財政は深刻な状況に落ち込んでいくものと私は思っておりますが、国保税にしても市税にしても、納税をされる方、市民の方に不公平感を与えないようなやり方をとっていただきたいと思っております。

先ほど、算定見直しをやっていく、そして運営審議会のほうに提案をしたいというお話でございましたけれども、これからそうした協議をなされると思っておりますが、計画性といいますか、目標については、いつごろ審議会のほうに提案をしたいというようなお考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思っておりますが、できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まだ市長とも打ち合わせしておりませんが、定例の運営協議会が2月に行われますので、間に合えば2月の中でお話をさせていただきたいと思っております。税改正のお話もありますので、そのとき一緒にさせてもらえばとは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） よろしくお願いを申し上げます。

最後に確認をいたしたいと思っております。この前、新聞のほうに掲載がしてありましたので、関心を持って見ていたわけでございますが、その中で、来年度から国保保険料の上限を4万円引き上げる、そして限度額が今59万円ですか、それが約63万円とするというような方針が国のほうで決まったようにとらえたわけでございますが、そのことについて、執行部のほうでどのような把握をされておられるのか、これは健康福祉部長でいいですか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 国保保険料上限の4万円引き上げというのが、つい先日通知が来たようでございまして、保険料の年間上限額を来年度4月1日から4万円引き上げ、63万円とするということでございます。先ほど申しました税改正、2月にお願いをしたいという話がこの税改正の部分なんですけど、これについては医療分と後期支援分、この分は4万円引き上げられるということで63万円になるわけです。介護分については別でございまして、介護分を合わせますと上限額は73万円となるわけでございます。4月1日からの実施でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 介護保険料を合わせると、上限額が年間で73万円になるということでございます。介護保険料を合わせますと、合計で約6万円ぐらい値上げになるのではないかと解釈いたしております。そうなりますと、ますますもって、この国保税、いろいろな保険税は高くなるばかりだと思っておりますし、まだまだ、今まで以上の滞納者、不払いの方々がふえてくるのではないかと思っております。

こういうことも、国保の財政が、医療費増大や、また不況による保険料収入の落ち込みなどで、国のほうの国保の予算等が悪化しているため、国もこれまで、国の一般会計から毎年約2,600億円という金額を繰り入れられて、この国保税の赤字の穴埋めに使われておられると思っております。今後さらに、約30億円が国のほうでも膨らむような見込みとも言われております。今回の改正は、中間所得層の保険料負担がふえるのを防ぐとともに、保険財政の安定を図るねらいもあると思っておりますが、我々市民にとりましては、ますますもって厳しいことが多過ぎるような世の中になっていくようでございます。

世界的な経済不況、ますますもって都会から地方へと浸透しつつあります。先ほど申し上げましたように、本市におきましてもヤマハ工場の人員削減で約40名の方々、そして協力工場を含めると約60名の方々が職を失うこととなります。いずれは国民健康保険に移行することになります。それだけでも、これは本市にとりまして大問題であろうかと思えます。上天草市全体におきますと、何百人という人たちが今失業され、職を探しておられるというような状況でもあります。幸い、市のほうでも雇用対策のほうで雇用をされて、大変喜ばれておられる現状でございます。

しかしながら、国保税の滞納額というものはますますもって多くなり、厳しい運営が強いられると思っておりますので、今後、税率に不公平性が生じないように算定基準等を見直しながら、健全な国保運営を営まれるよう希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも午前10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時06分